

## TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

10月5日、米国・アトランタで開催されていたTPP閣僚会合において、TPP交渉は大筋合意に至り、2月4日、ニュージーランドで協定文書に署名しました。その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念があるなか、生産現場には不安の声が広がっています。

また、政府は、TPP大筋合意を受けて、与党の協議等を経て、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」（以下、「大綱」という。）を決定されました。

なお、大綱では、米の需要悪化に繋がらないようTPPの輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れること、麦の経営所得安定対策を着実に実施すること、並びに牛肉・豚肉の経営安定対策事業（マルキン）を法制化すること等、早急に対策を示してほしいという生産現場の不安の声に対して最低限の国内対策は示されていますが、到底、生産現場の不安の声に対して十分に応える内容にはなっていません。

さらに、TPPは、単に農業問題だけではなく、食の安全・安心、医療、保険、ISD条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域のかたちを大きく変える重要な内容を含んでいます。

よって、農業者のみならず消費者など広く市民に対して、TPP交渉の合意内容に関するすべての情報を解りやすく説明すること。並びに、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を確実に実施することを求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

湖南市議会議長  
松原栄樹

（宛先）

内閣総理大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長